

規制緩和策の対案としての産業労働政策

講師：二宮 厚美（神戸大学教授）

規制緩和策とその問題

規制緩和は産業労働政策や労働政策の主軸となっているようですが、そもそも規制緩和の対象とする公的規制とは何か、規制ということが何のために設けられ、今日まで持続してきたかを冒頭にかかげておきます。

（1）そもそも公的規制とは何か

「公的規制は、国民や企業の自由な活動に任せていたのでは、国民生活の安全が損なわれる、産業経済の健全な発展が望めない、などの問題が生ずる恐れがある場合に、公共の福祉に寄与する特定の政策目的を達成するために、一定の活動を禁止したり、活動に先だって行政庁の許可、認可などを得なければならない等の制限を加えたりするものである。」とあります。

キーワードは国民生活の安全、産業経済の健全な発展、公共の福祉にあるわけですが、これに基づいて公的規制がなされてきたということは、規制緩和は、ある意味で国民生活の安全を図らないための措置であるし、産業経済の健全な発展を妨害するための措置であるし、公共の福祉を疎外するための措置であるということになります。その上で公的規制とは何かということ正面から議論しておくことは、意味のあることだと思います。

（2）政府「規制緩和5カ年計画」(実質3年計画)の規制緩和目的 (略)

（3）規制緩和論の基本的問題

規制緩和に関する基本的な問題は、大雑把に言えば4点のカテゴリーに分かれます。

①国内外にわたって自由競争の形式的な枠組みの強化が最大の目的で、②巨大企業や力の強い者がいっそう支配力を強め、③「市場の失敗」に起因する社会的規制を緩和することで、国民生活や地

域経済に深刻な打撃と混乱をもたらし、④人権の擁護措置が市場原理の擁護の中で失われてしまう。

これは社会問題として多くの人が指摘しています。これらを取り巻く日本独特の背景としては、アメリカの市場開放圧力、産業再編成の促進、主にサービス業や情報産業を中心とするベンチャービジネスの育成とか、要するに国際化、情報化、高齢化といった背景があって、それが日本に特に強い規制緩和の流れを呼び起こしているといえます。

こういった規制緩和が現在の日本経済が置かれた状況に対して、即効薬や万能薬に成りえない、ということを含め明確にしておくことと、万能薬にならないとすれば、どういう新しい考えが必要かという、パラダイムの転換を日本の経済の実態に即して見ておく必要があります。

90年代不況の中の経済戦略とパラダイムの転換

（1）90年代不況の特質と争点

従来の不況と異なった点は、およそ4点は挙げることができます。

①バブル期における過剰な設備投資に起因する過剰生産恐慌の性格が強いということ。中小企業の設備投資がさっぱり見られない。第3次産業も相対的に不振。いわゆる投資を中心とする不況の克服過程に異変が起きている。

②金融恐慌の爆発を抱えて、ポスト・バブル型の不況が進行し、膨大な不良債権問題、いわゆる日本型クレジットクランチは旧来に無い、金融面からの景気の足止りを作り出していく。これは戦後の少なくとも高度経済成長期以降の日本の経理循環過程では見られなかったこと。

③リストラの進行のなかの「合成の誤謬」。ミクロの危機管理、すなわちいかに生き延びるかというのがマクロにおける不況の延引をもたらすという、ケインズの世界が復活している。統計史上の最高の失業率の上昇、あるいは所得の低迷、消費の不振によって裏付けられる。

④多国籍企業化の推進と、産業の空洞化の危機。東アジアを中心として国際化が進行し、今回の産業空洞化は、内部の雇用や職能や技能の衰退化を招くという、いっそう深刻な状況。日本の多国籍企業化は国内の空洞化と東アジア規模での環境問題の深刻化という、かつての高度経済成長期以降の日本の再現状況で、ますます東アジア的視点が問われている。

この4点は、現在の日本の経済不況をどういう方向で、あるいはどういう質的転換をはらんで打破していくかということ、オルタナティブな時代の要請であるということを示しています。

〈総帰結…3つの戦略による「合成の誤謬」の克服〉

- ・生活と経済の両立可能性を迫及する第一番目のコンパチブル戦略。
- ・サステイナブルディヴェロップメントの戦略。
- ・国民経済を企業本位から労働本位へ。

〈地域に現れた時代の争点としての3つのG〉

Generation：子ども、青年、壮年、老年
すべての世代の包括

Gender：男女の平等と女性の地位向上

Green：自然環境保全と日本経済・社会のあり方を問う視点

この3つのGは、合成の誤謬を克服していく時の一つの地域的基盤になり得る。

(2) 労働問題を震源とするオール・リストラの時代の構図 (略)

(3) 規制緩和と新自由主義に対抗する展望…新型福祉国家戦略の産業労働論

a. サービス経済型内需拡大策と国民福祉のコンパチブル戦略

90年代不況の中では新自由主義であっても、いわゆるサービス経済型内需拡大策をいわざるを得

ない。サービス経済型をいかに国民の福祉であるとか生活の向上に結びつけるか。

b. 社会サービスにおける労働権と社会権のコンパチブル戦略

規制緩和は労働権と社会権の両立の可能性を競争によって断ち切る狙いがある。

c. フレキシビリティ強化策としての規制緩和に対抗する労働権保障

労働権というのは、解雇規制、失業給付、公的就労事業、教育権保障の4つのポイント。

経済民主主義とその産業労働政策

(1) 経済民主主義を構成する4つの民主的規制の陣地

a. 公的規制…上から規制する経済民主主義

公権力の活用によって大企業規制の社会制度を作りだす。公正契約の概念をふくらます。

b. 地域的規制…まわりから規制する地域民主主義

自治体や地域の力を活用して地域の産業を育てる。

c. 横断的規制…産業の内側から規制を強める産業民主主義

産業全体を内部から規制するインダストリアル・ミニマムを迫及

d. 内部的規制…下から企業に対する規制を強める経営の民主化

労使の上下関係の下からということです。

(2) 経済民主主義を担う産業労働政策のいくつかの視点

a. 人権体系を確立し、働く者の権利を貫く

b. 人間らしく文化的に生きる要求を貫く

c. 安全で最適な働きがいある条件を追求する

d. 社会に役立つ仕事と産業を発展させる

e. 新しいクラフトマンシップを育てる

(3) 地域づくりの担い手としての5つのワーク (略)

【編集部注：本文は当日の講演をもとにテープをおこし編集部の責任でまとめたものです】